

令和元年6月17日現在

機関番号：34511

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04230

研究課題名(和文) 中高年知的障害者と高齢の親の同居家族への相談支援：障害分野と高齢分野の有機的連携

研究課題名(英文) Social Work with Families of Middle to Old Aged Persons with Intellectual Disability and Their Elderly Parents Who Are Living Together

研究代表者

植戸 貴子 (UETO, Takako)

神戸女子大学・健康福祉学部・教授

研究者番号：20340929

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：障害者相談支援事業所の相談支援従事者や地域包括支援センター等の相談援助職へのインタビューから、中高年知的障害者と高齢の同居の親の相談ケースが増えており、親子を一体的に支援するために障害分野と高齢分野の相談援助職が連携を図ろうとしていることが分かった。また、アンケート調査の結果、親子の多様な生活課題が明らかになるとともに、障害分野では重度知的障害で機能低下の深刻なケースが多く、高齢分野では軽度知的障害で支援に繋がっていないケースが多い傾向が示された。また障害分野と高齢分野の連携については、それぞれの支援の視点の違い、制度の壁、必要とされる専門知識の違いなどが課題となっていることが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

中高年知的障害者と高齢の親の同居家族の相談事例が増え、障害分野と高齢分野の連携が模索されている状況が確認できた。親子の地域生活を一体的に支えるためには、制度やサービスの整備、地域社会の理解・協力、相談援助職のスキルアップなどが必要となることが示唆された。本研究は特定地域の相談援助職を対象とした調査であり、結果を一般化することはできないが、障害・高齢の両分野を対象とした質的及び量的調査を実施した点で学術的意義がある。また、中高年知的障害者と高齢の親の同居家族の生活ニーズ、相談支援の現状と課題、障害分野と高齢分野の連携の現状と課題について一定程度の知見が得られた点でも社会的意義がある。

研究成果の概要(英文)：To explore the situation of families of middle to old aged persons with intellectual disability(ID) and their elderly parents who live together, I conducted interviews and a questionnaire survey with social workers at disability consultation support centers(DCSCs) and community comprehensive care centers(CCCCs). The results showed that both persons with ID and their elderly parents have various needs, and social workers are searching for the way of effective collaboration. It was indicated that clients with ID at DCSCs are more likely to have severe disability and functional decline, whereas those at CCCCs tend to have mild disability without support. To promote collaboration between disability social work and elderly social work, social workers in both fields need to understand each other's perspective. It is also necessary to overcome the disparity in service delivery systems and to develop knowledge and skills in both disability and elderly social work.

研究分野：障害者ソーシャルワーク

キーワード：中高年知的障害者 高齢の親 親との同居 知的障害者の高齢化 ソーシャルワーク 障害と高齢の有機的連携 障害者相談支援事業所 地域包括支援センター

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 従来から知的障害者を家庭でケアする親の高齢化が知的障害福祉の重要課題とされてきたが、近年は知的障害者本人の高齢化も進み、中高年知的障害者と高齢の親が同居する家庭において孤立死や親による無理心中・殺害等の深刻な問題も発生している。先行研究においても、「親(特に母親)によるケアの抱え込み」等、家族介護や母子関係の問題が指摘されてきている。

(2) (1)のような状況を背景として、障害者相談支援事業所や居宅介護支援事業所・地域包括支援センター等においては、「中高年知的障害者と高齢の親が同居するハイリスク家族」の困難事例が数多く報告されている。そして、障害福祉と高齢福祉がオーバーラップする部分への連携・協力を模索しようという動きも出てきている。

### 2. 研究の目的

(1) 知的障害者及び親の高齢化や加齢に伴う生活課題がどのように認識されているかを明らかにする。

(2) 中高年知的障害者と高齢の親の同居家族に対する相談支援の現状と課題について、障害分野と高齢分野の両方から明らかにする。

(3) 中高年知的障害者と高齢の親の同居家族に対する相談支援における障害分野と高齢分野の協力・連携の現状と課題を明らかにし、有機的な連携のあり方について考察する。

### 3. 研究の方法

(1) 知的障害者及び親の高齢化に関する先行研究をレビューした。

(2) 関西圏の障害者相談支援事業所の相談支援従事者を対象にフォーカス・グループ・インタビューを実施し、中高年期にある知的障害者と高齢の親の同居家族への相談支援の現状と課題、相談支援における障害分野と高齢分野の協力・連携の現状と課題を聴き取った。

(3) 関西圏の地域包括支援センター等の高齢分野の相談援助職を対象にフォーカス・グループ・インタビューを実施し、中高年期にある知的障害者と高齢の親の同居家族への相談支援の現状と課題、相談支援における障害分野と高齢分野の協力・連携の現状と課題を聴き取った。

(4) 関西圏の5都市にある障害者相談支援事業所と地域包括支援センターを対象として、中高年知的障害者の状況、同居する高齢の親の状況、相談支援の経過、相談支援に際しての課題、障害分野と高齢分野の連携の状況と課題等に関するアンケート調査を実施した。

### 4. 研究成果

(1) 知的障害者及び親の高齢化に関する先行研究レビュー：知的障害者本人の加齢に伴ってケアの必要度が高まること、親自身の高齢化によってケア機能が低下すること、結果として、親子のQOLの低下・介護疲れ・将来への不安といった生活上の問題が生じていること、このようなニーズに対する制度やサービスが不十分であること、が確認できた。特に、多くの知的障害者が中高年期に達しても同居の親によるケアに依存している現状に鑑み、このような家族に対する生活支援や相談支援の重要性が明らかとなった。

(2) 障害者相談支援事業所の相談支援従事者へのインタビュー調査：15名の相談支援従事者の協力を得てインタビュー調査を実施した。在宅で知的障害者をケアしてきた高齢の親には、自身の心身機能の低下にも関わらずサービス利用に消極的な傾向が見られ、相談支援における課題の一つとなっていることが指摘された。一方、軽度知的障害者においては、高齢の親の介護者としての役割を期待されることもあり、相談支援従事者が家族介護者としての知的障害者を支援している実態も浮き彫りとなった。また、近年は相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等の障害分野の相談援助職と、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の高齢分野の相談援助職との連携が、不十分ながらも行われるようになってきていることが確認できた。

(3) 地域包括支援センター等の高齢分野の相談援助職へのインタビュー調査：5名の相談援助職の協力を得てインタビュー調査を実施した。知的障害者本人については、病気・機能低下・通所施設を辞めた後の長期に亘る在宅生活・生活リズムの乱れ・親に対する暴力等の課題があることが明らかになった。親に関しては、健康問題・二重介護・ネグレクト・経済的困窮・子のケアを他者に託すことについての気持ちの揺れ等の課題が報告された。また、このような親子について近隣の理解や協力が得にくいことや、サービス事業所が親子の将来を見据えた支援ができていない等の課題も指摘された。一方で、高齢分野の相談援助職は、親だけではなく知的障害のある子に対する働きかけやサービスの導入、親子のサービスの調整、病院・行政・民

生委員等との連絡調整を行っていた。さらに、障害分野と高齢分野の制度の壁や、両分野の相談援助職の視点の違い等の困難を感じており、両分野の相談援助職の相互理解や、親子の将来に向けた早い段階からの準備の必要性を痛感していることも明らかとなった。

(4) 障害者相談支援事業所と地域包括支援センターに対するアンケート調査：合計 250 カ所の相談機関にアンケート調査を依頼し、79 票の回答を得た（回収率 31.6%）。単純集計からは、知的障害者本人と親の両方に医療・介護・日常生活等の面でニーズがあり、親子として、また家族としての生活課題として経験されていることが分かった。そして、障害分野と高齢分野がそれぞれの立場から親子にアプローチし、親子を支えるために連携・協力しようとしていることが窺えた。さらに、両相談機関の比較分析を行ったところ、障害者相談支援事業所が関わるケースではより重度な知的障害者が多く、親子ともに障害や加齢に伴う機能低下等の課題がより深刻であることが分かった。一方で地域包括支援センターでは、自立度の高い知的障害者が多く、療育手帳を取得していない等、福祉に繋がってこなかったことが支援に際して課題となることが示唆された。さらに自由記述回答からは、障害分野と高齢分野では援助の視点や進め方に違いがあるため（障害分野では時間をかけてゆっくりと本人の自立を支援しようとする傾向があるのに対して、高齢分野では問題状況に対して迅速に介入して解決を図ろうとする傾向が見られる）、うまく連携できないことがあり、他分野の制度・サービスや障害特性等に関する知識の不足、障害分野と高齢分野の制度の壁も相談支援における課題として指摘されていた。

(5) 研究全体の成果・限界と今後の課題：知的障害者を長年ケアしてきた親の高齢化に伴って相談支援につながるケースが増えており、地域で親子を支えるために障害分野と高齢分野の連携・協力も少しずつ始まっている状況が確認できた。一方で、知的障害者本人と親のそれぞれが加齢に伴う課題を抱えており、それぞれに対する支援と同時に、親子を一体的に捉えて支援するには、制度やサービスの整備、地域社会の理解・協力の促進、相談援助職のスキルアップ等が必要となってくることが示唆された。但し、本研究は特定の地域の相談援助職を対象とした一連の調査であるため、結果を一般化することはできない。今後は、さらに幅広い相談援助職を対象とした調査や知的障害者本人及び親の声を拾うための調査を通して考察を深めていき、相談支援のあり方をより具体的に提言していくことを課題としたい。

## 5. 主な発表論文等

### 〔雑誌論文〕(計3件)

植戸貴子「知的障害者の人権：誰もが等しく大切にされる共生社会を目指して」『兵庫県人権啓発協会研究紀要』査読無、18 輯、2017、49-69

植戸貴子「中高年知的障害者と高齢の親の同居家族に対する相談支援：障害者相談支援事業所に対する聞き取り調査」『神戸女子大学健康福祉学部紀要』査読有、10 巻、2018、1-19

植戸貴子「中高年知的障害者と高齢の親の同居家族に対する相談支援：高齢福祉分野の相談援助職に対するインタビュー調査から」『神戸女子大学健康福祉学部紀要』査読有、11 巻、2019、15-34

### 〔学会発表〕(計3件)

植戸貴子「知的障害児・者の母親によるケアから社会的ケアへの移行に向けた相談支援：相談支援従事者のための実践ガイド」日本医療福祉学会、2016

植戸貴子「知的障害者及び親の高齢化：現状と課題認識」障害学会、2017

植戸貴子「中高年知的障害者と高齢の親の同居家族に対する相談支援：高齢分野の相談援助職に対する聞き取り調査から」日本社会福祉学会第 66 回秋季大会、2018

### 〔図書〕(計2件)

植戸貴子『知的障害児・者の社会的ケアへ：「脱親」のためのソーシャルワーク』関西学院大学出版会、2019、230 頁

植戸貴子（報告書）「中高年知的障害者と高齢の親の同居家族への相談支援：障害分野と高齢分野の有機的連携に関する研究～障害分野と高齢分野の相談援助職に対するアンケート調査結果」2019、61 頁

### 〔産業財産権〕

出願状況（計 件）

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年：

国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

##### (2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。